

パブリックコメントとその対応について

1 概要

長野県廃棄物処理計画（第5期）素案について、県民の皆様への意見募集を実施

(1) 意見募集期間：令和2年(2020年)11月18日から12月17日まで

(2) 告知方法：県ホームページ・報道発表で公表

県庁行政情報コーナー・各地域振興局行政情報センター・資源循環推進課で閲覧

(3) 意見提出方法：郵送、ファックス、電子メール

2 ご意見の提出数

3個人、延べ7件

3 ご意見の概要とそれに対する考え方

区 分	意 見 要 旨	計画等における対応案
①個人	<p>私が以前住んでいた町では、家庭から出る生ゴミを集めて堆肥を作っていましたが、今住んでいる町では生ゴミは可燃ゴミとして集められて焼却されてしまいます。</p> <p>生ゴミ堆肥化はリサイクルの推進だけでなく、ゴミの減量にも食品ロスの削減にも有効です。</p> <p>県内すべての市町村で生ゴミのリサイクルが進むよう、県が市町村の指導や支援をして下さい。</p>	<p>生ごみの分別方法は市町村毎に異なりますが、いただいた御意見を踏まえ、生ごみの堆肥化・減量化が更に進むよう、県下10地域のチャレンジ800実行チームにおける地域循環圏構築の取組等を進めてまいります。</p> <p>また、国の循環型社会形成推進交付金において、市町村等の設置する生ごみ堆肥化施設を交付対象としていることから、引き続き交付金の活用を通じて生ごみのリサイクルが進むよう、市町村に対して助言を行ってまいります。</p>
②個人	<p>信州プラスチックスマート運動について、最近テレビCMで見かけました。</p> <p>プラスチックについては、生活の中で非常に便利なものですし、必要なものは使う、不要なものは断るといった心掛けが大切だと思います。また、プラスチックを始め、紙の包装など全般で同様の心掛けが大切になってくると思いますので、引き続き県が中心となって呼びかけを行っていただければと思います。</p>	<p>御意見を踏まえ、引き続き信州プラスチックスマート運動等の推進を通じて周知を行ってまいります。</p>

区 分	意 見 要 旨	計 画 等 に お け る 対 応 案
③個人	<p>長野県が1人1日当たりごみの排出量が少ない都道府県5年連続第1位というのは大変素晴らしいことだと思います。</p> <p>ただ、いまだに路上にはたばこの吸い殻やペットボトルのポイ捨てが見られ、マナーを守るという意識が低い方もいると感じています。</p> <p>県では環境教育に力を入れているため、当たり前のことですが、ポイ捨てはいけないこと、ポイ捨てをすることによる環境への影響など、県民への意識啓発により一層力を入れていただきたいです。</p> <p>ごみの排出量だけでなく、環境に対するマナーも高い長野県を期待します。</p>	<p>御意見を踏まえ、市町村と連携し、不法投棄防止に向けた取組を推進してまいります。</p> <p>また、小学生向け環境教材による啓発など、環境教育の分野での不法投棄防止にも取り組みます。</p>
④個人	<p>(第1章 総論 計画策定の趣旨)</p> <p>今回の計画では、これまでの「廃棄物処理計画」「ごみ処理広域化・集約化計画」「食品ロス削減推進計画」を統合し、一体的な取り組みとされることを評価します。食品ロス削減の取り組みや家庭ごみの総排出量抑制は、県民一人ひとりの意識向上が不可欠です。その内容を広く啓蒙し、それぞれが主体的に行動できるよう、消費者への具体的かつ積極的な情報提供を望みます。</p>	<p>御意見を踏まえ、県民の方への積極的な情報提供に取り組んでまいります。</p>
⑤個人	<p>(第2章 廃棄物の現状と目標)</p> <p>県政モニターアンケートでは「フードバンク活動などへ食品を提供する」の実践率は1割に満たないことが、現状の中に記載されています。また、市町村の状況の中でもフードドライブに関する取り組みについて、約半数にあたる38市町村が「現在行っておらず、今後も検討しない」と回答しています。</p> <p>食品ロス削減の数値目標では、フードドライブに関する取り組みを27市町村から52市町村へと大きく前進させる目標を設定しています。実現するためには、県による支援も大きな役割になります。ぜひ、目標達成するための具体的な施策を講じられることを希望します。</p>	<p>御意見を踏まえ、食品ロス削減の取組を進めてまいります。</p>
⑥個人	<p>(第3章 各主体の役割)</p> <p>「長野県版エンカル消費」について記載がされていますが、概要には全く触れられていません。廃棄物計画全般に大きくかわる取り組みと認識しておりますので、ぜひ加筆されることを希望します。</p>	<p>御意見を踏まえ、概要を記載しました。</p>

区 分	意 見 要 旨	計 画 等 に お け る 対 応 案
⑦個人	<p>(第4章 4R等の推進)</p> <p>今年10月に制定された、長野県脱炭素社会づくり条例において「従来の3R(リデュース、リユース、リサイクル)に加え、リプレース(代替素材への転換)の推進を規定(4Rの推進)」していることから、リプレースが使われていると考えます。</p> <p>これまでリフューズ(Refuse)を加えての4Rを推進してきた中、7月からプラスチック製レジ袋の有料化が小売店に義務づけられたことにより、リフューズは大きく前進しました。このため、リプレースを位置付けられたと考えますが、国の「プラスチック資源循環戦略」では、再生可能な資源への代替として「リニューアブル(Renewable)」を推進しています。</p> <p>混乱を招くことのないよう、国の取り組みと統一した表現とされることを望みます。</p>	<p>国のプラスチック資源循環戦略では再生可能な資源への代替としてRenewableを推進していくとありますが、この趣旨は長野県脱炭素社会づくり条例で定めるリプレースと同様の趣旨であり、目指していく方向性は同じと考えております。</p> <p>県では、上記条例が策定されたことから、リプレースを用いることとしましたが、Renewableと同様の趣旨であることを脚注に記載し、混乱を招くことのないように進めてまいります。</p>